

高萩市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 31,675	千円 17,626,709	千円 527,908	千円 2,457,781	% 13.9	% 19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 275	千円 1,011,883	千円 173,540	千円 364,364	千円 1,549,787	千円 5,636	千円 5,730

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

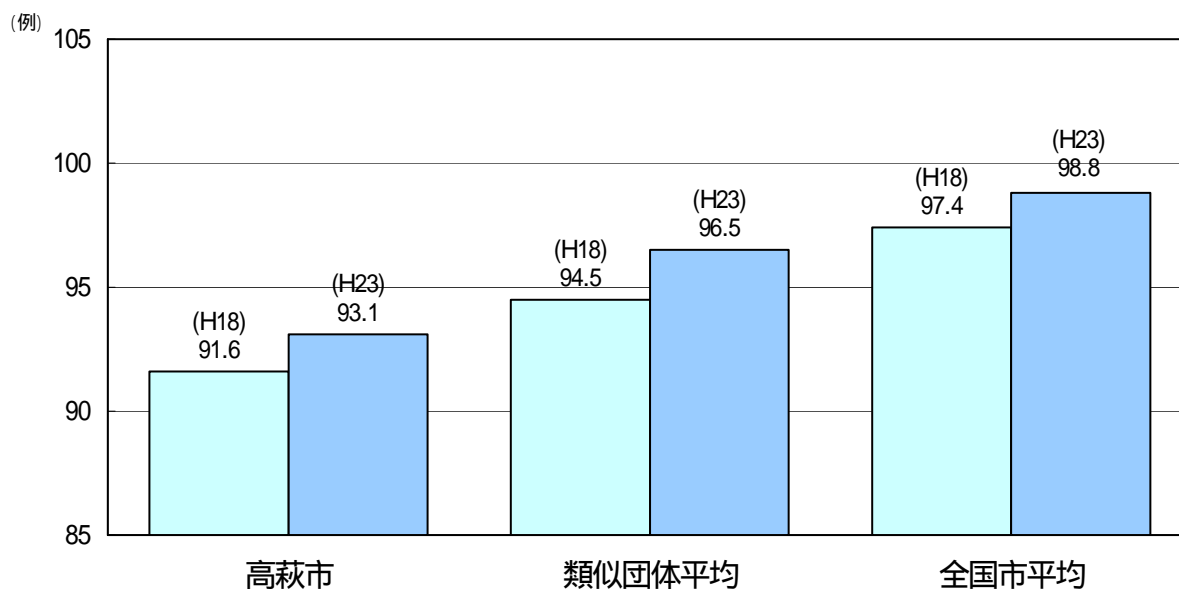
(3) 特記事項

一般職員の給与カット実施（平成20年10月から）

[俸給表7級及び6級の職員：4%、5級及び4級：3%、3級及び2級：2%、1級：1%カット]
22年4月1日現在のカット割合

(1)人件費の状況の歳出額は、第三セクター等改革推進債を含めたものとなっています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
高萩市	43.9歳	319,936円	398,623円	343,390円
茨城県	43.1歳	341,906円	421,802円	374,580円
国	42.3歳	327,205円		397,723円
類似団体	43.3歳	327,151円	380,711円	351,610円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	
高萩市	44.4歳	15人	282,553円	310,929円	297,160円				
うち自動車運転手	57.1歳	2人	328,400円	364,528円	334,900円	自家用乗用自動車運転者	55.4歳	226,600円	1.61
うち学校給食員	44.5歳	4人	282,700円	291,788円	287,575円	調理士	45.1歳	248,500円	1.17
茨城県	49.4歳	438人	341,159円	386,659円	367,131円				
国	49.5歳	3,689人	283,862円		321,662円				
類似団体	49.0歳	26人	301,260円	324,367円	312,448円				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
高萩市			
うち自動車運転手	5,802,304円	2,994,700円	1.94
うち学校給食員	4,700,307円	3,384,900円	1.39

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用。（平成20～22年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高萩市	41.3歳	318,397円	382,809円	350,114円
類似団体	39.1歳	299,071円	361,113円	325,129円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		高萩市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円	円
	中学卒	129,200円	129,200円	円
消防職	大学卒	187,500円	円	円
	高校卒	158,100円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,150円	305,927円	360,000円
	高校卒	223,350円	272,767円	309,913円
技能労務職	高校卒	236,200円	250,467円	275,700円
	中学卒	円	円	円
消防職	大学卒	274,000円	円	円
	高校卒	円	274,000円	334,300円

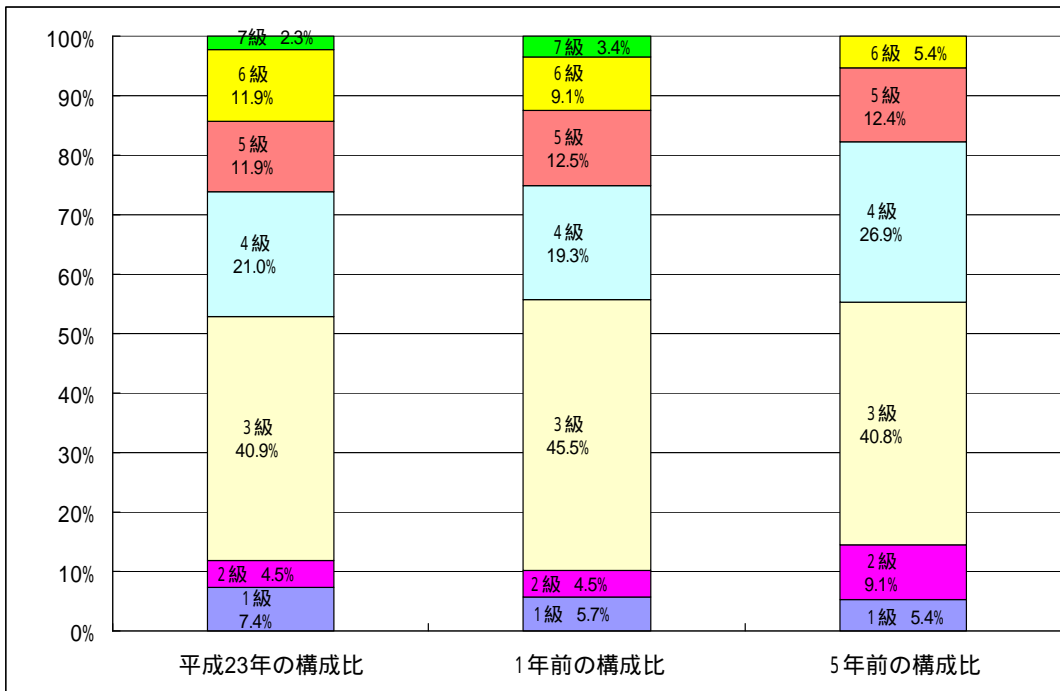
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・主事補	13人	7.4%
2級	主幹	8人	4.5%
3級	係長・主任	72人	40.9%
4級	課長補佐	37人	21.0%
5級	課長・副参事	21人	11.9%
6級	部長・参事	21人	11.9%
7級	部長	4人	2.3%

(注)

- 1 高萩市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)
 2 平成 22 年に 6 級制から 7 級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律(標準)で実施しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高 萩 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,325 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,677 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律(標準)で実施しています。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

高 萩 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 24,417千円			23,600千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給なし。

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)				1,668 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)				24,529 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (22年度)				24.7 %
手当の種類 (手当数)				10 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症が発生し、又は発生する恐れがある場合において、感染症の病原体の付着した物件等の処理作業に従事したとき又は感染症の病原体を有する家畜等に対して防疫作業に従事したとき	1日につき1,000円	
植物防疫作業手当	植物防疫作業に従事する職員	農作業等に病虫害が発生し、又は発生のおそれがある場合において、劇薬物を使用する植物防疫作業に従事したとき	1日につき500円	
行旅死亡人・変死人処理手当	行旅死亡人・変死人処理業務に従事する職員	行旅死亡人又は変死人の処理に従事したとき	1回につき5,000円	
動物死体等処理作業手当	動物死体等処理に従事する職員	犬・猫等死体処理作業又は蜂の駆除に従事したとき	1回につき500円 1月5,000円限度	
狂犬病予防業務手当	狂犬病予防業務に従事する職員	狂犬病予防注射業務に従事したとき	1日につき300円	
機関業務手当	機関業務に従事する消防職員	機関業務に従事したとき	1月につき 機関長 2,000円 機関員 1,000円 (ただし、機関員がはしご付消防ポンプ自動車の機関業務に従事したとき1,500円)	

災害防ぎょ業務手当	災害防ぎょ業務に従事する消防職員	火災、水害その他災害に出場し、その防ぎょ業務に従事したとき	1回につき 200 円
高所作業手当	はしご付消防ポンプ自動車のはしご上で救命又は消火作業に従事する消防職員	はしご付消防ポンプ自動車のはしごの上(地上 10メートル以上)で救命又は消火作業に従事したとき	1回につき 200 円
救急業務手当	救急業務に従事する消防職員	救急業務に従事したとき	1回につき 200 円 (ただし、業務に従事しなかったとき 100 円)
	救急救命処置に従事する救急救命士	救急救命処置に従事したとき	1回につき 510 円
救助業務手当	救助業務に従事する消防職員	救助業務に従事したとき	1回につき 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	61,774 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	225 千円
支給実績 (21年度決算)	58,894 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	208 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 6,500 円 特定期間 5,000 円加算	同じ		39,718 千円	264,787 円
住居手当	・借家で 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額 27,000 円 (1)家賃 23,000 円以下のものは家賃から 12,000 円を控除した額 (2)家賃 23,000 円を超えるものは家賃から 23,000 円を控除した額の 2 分の 1 を 11,000 円に加算した額(限度額 27,000 円)を支給	同じ		15,276 千円	305,520 円

通勤手当	・交通機関等の利用者には6ヶ月定期券の価格で一括支給 ・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、2,000円から24,500円までを支給	同じ		10,631 千円	56,548 円
宿日直手当	本庁舎における週休日等の日直業務 日額 4,200 円、休日 4,800 円、年末年始 6,500 円	同じ		1,030 千円	7,236 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給 部・課長職 8,000 円 課長補佐職 6,000 円			512 千円	7,529 円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日等に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		12,122 千円	58,560 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 部長職 56,000 円 参事職 46,000 円 課長職 41,000 円 副参事職 36,000 円 課長補佐職 30,000 円	異なる	定額支給	28,894 千円	424,912 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等				
給 料	市 長	752,050 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 389,500 円			
	(副 市 長	845,000 円)				
報 酬	議 長	632,450 円	800,000 円 / 510,000 円			
	(議 員	695,000 円)				
	議 長	455,000 円			495,000 円 / 274,000 円	
	(議 員	455,000 円)				
議 長	395,000 円	440,000 円 / 234,000 円				
(議 員	395,000 円)					
期 末 手 当	市 長	375,500 円	400,000 円 / 220,000 円			
	(議 員	375,000 円)				
退 職 手 当	市 長	(22年度支給割合)				
	(備 考	2.95 月分				
備 考	市 長	(22年度支給割合)				
	(備 考	2.95 月分				
備 考	市 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)		
	(備 考	752,050円 × 在職年数 × 5.5	16,545,100円	任 期 毎		
備 考	副 市 長	632,450円 × 在職年数 × 3.1	7,842,380円	任 期 毎		
	(備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

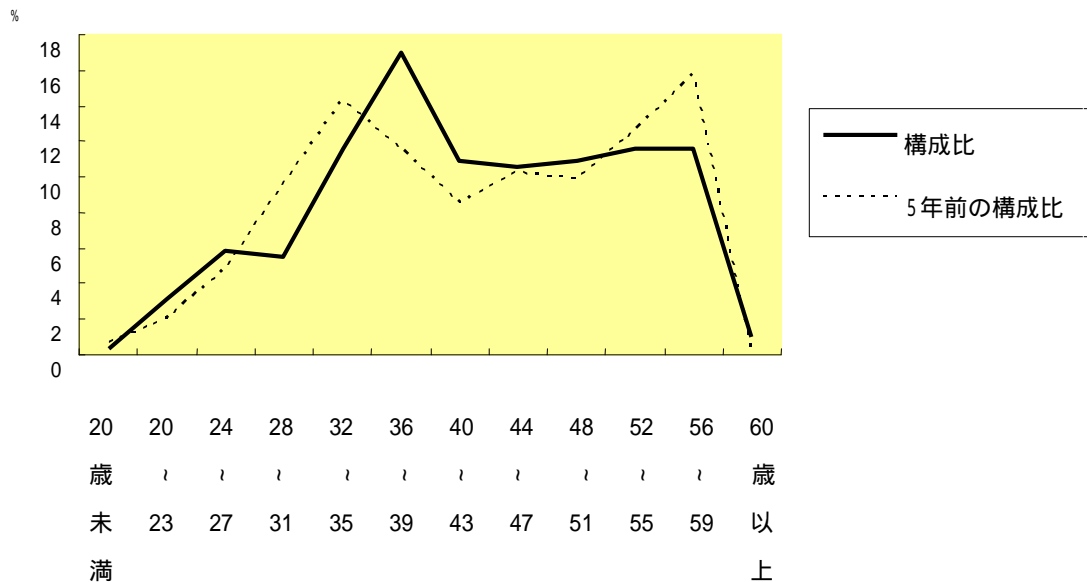
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成22年	平成23年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	4	3	1	業務・人事配置の見直し等
		総務	57	58	1	
		税務	16	16	0	
		民生	26	25	1	
		衛生	18	20	2	
農林水産		14	14	0		
商工	9	9	0			
土木	23	23	0			
	計	167	168	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.04人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.78人)	
	教育部門	49	47	2	業務・人事配置の見直し	
	消防部門	60	62	2	新規職員採用	
	小計	276	277	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.45人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 96.87人)	
公営 企会 業計 等部 門	水道	15	15	0		
	国保	6	6	0		
	介護保険	9	9	0		
	老人保健	3	3	0		
	その他	1	1	0		
	小計	34	34	0		
	合計	310	311	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.18人	
		[377]	[377]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	10人	18人	17人	36人	53人	34人	33人	34人	36人	36人	3人	311人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	181	183	182	172	167	168	13(7.2%)
教育	74	65	55	51	49	47	30(40.5%)
消防	67	63	61	61	60	62	5 (7.5%)
普通会計計	322	311	298	284	276	277	45(14.0%)
公営企業等会計計	39	40	38	38	34	34	5(12.8%)
総合計	361	351	336	322	310	311	50(13.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道・工業用水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	事業	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B / A	(参考)20年度の総費用に 占める職員給与費比率
		千円	千円	千円	%	%
22年度	水道	551,595	26,989	76,219	13.8	15.7
	工業用水道	118,540	58,671	34,274	28.9	31.3

区分	事業	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
			給料	職員手当	期末・勤勉手	計 B		
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	水道	10	42,117	5,458	15,429	63,004	6,300	6,443
	工業用水道	5	19,105	2,364	6,964	28,433	5,687	6,242

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

一般職員の給与カット実施(平成20年10月から)

[俸給表7級及び6級の職員:4%、5級及び4級:3%、3級及び2級:2%、1級:1%カット]
22年4月1日現在のカット割合

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	事業	平均年齢	基本給	平均月収額
高萩市	水道	48.8歳	364,525円	525,033円
	工業用水道	43.4歳	332,117円	473,883円
団体平均	水道	45.6歳	362,100円	535,892円
	工業用水道	45.0歳	354,100円	523,495円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高萩市	団体平均
1人当たり平均支給額(22年度)	1人当たり平均支給額(22年度)
水道事業 1,543 千円	水道事業 1,510 千円
工業用水道事業 1,393 千円	工業用水道事業 1,452 千円
(22年度支給割合)	(22年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.6 月分 1.35 月分	- 月分 - 月分
(1.45)月分 (0.65)月分	(-)月分 (-)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

高萩市	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 - 月分 - 月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 - 月分 - 月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 - 月分 - 月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 - 月分 - 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給なし。

エ 特殊勤務手当

支給なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	水道事業	650 千円
	工業用水道事業	181 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	水道事業	130 千円
	工業用水道事業	45 千円
支給実績(21年度決算)	水道事業	585 千円
	工業用水道事業	302 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	水道事業	98 千円
	工業用水道事業	76 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 6,500 円 特定期間 5,000 円加算	同じ		水道事業 1,626 千円 工業用水道事業 822 千円	水道事業 232,286 円 工業用水道事業 411,000 円
住居手当	・借家で 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額 27,000 円 (1)家賃 23,000 円以下のものは家賃から 12,000 円を控除した額 (2)家賃 23,000 円を超えるものは家賃から 23,000 円を控除した額の 2 分の 1 を 11,000 円に加算した額(限度額 27,000 円)を支給	同じ		水道事業 - 千円 工業用水道事業 324 千円	水道事業 - 円 工業用水道事業 324,000 円
通勤手当	・交通機関等の利用者には 6 ヶ月定期券の価格で一括支給 ・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、2,000 円から 24,500 円までを支給	同じ		水道事業 343 千円 工業用水道事業 145 千円	水道事業 48,943 円 工業用水道事業 29,040 円
宿日直手当	本庁舎における週休日等の日直業務 日額 6,300 円、休日 7,200 円、年末年始 9,700 円	異なる	支給単価	水道事業 1,155 千円 工業用水道事業 449 千円	水道事業 115,450 円 工業用水道事業 112,175 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給 部・課長職 8,000 円 課長補佐職 6,000 円	同じ		水道事業 - 千円 工業用水道事業 - 千円	水道事業 - 円 工業用水道事業 - 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 部長職 56,000 円 参事職 46,000 円 課長職 41,000 円 副参事職 36,000 円 課長補佐職 30,000 円	同じ		水道事業 1,685 千円 工業用水道事業 443 千円	水道事業 336,960 円 工業用水道事業 442,800 円